

沖縄エリアでの競争状況等におけるこれまでの議論について

2017年5月15日

資源エネルギー庁

電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめにおける沖縄の位置付け

- 昨年度の電力システム改革貫徹のための政策小委員会での議論において、ベースロード電源に制度的に電源供出が求められない沖縄電力に対しても、その特殊性にも留意しつつ、卸電力市場の活性化に対して一定の役割を果たすべく、卸電力市場活性化に係る更なる取組を自主的に行うことを求めていくことが適当とされた。

電力システム改革貫徹のための政策小委員会 中間とりまとめ（一部抜粋）

2. 2. ベースロード電源市場の創設

(2) 基本的な考え方

- ベースロード電源市場に制度的に電源供出を求める事業者としては、発電コストや運転状況等を具体的に把握し、かつ小売競争の直接的な競争相手ではない発電事業者が適切である。
- また、発電事業者の中でも、ベースロード電源の保有状況や、エリアの卸供給における支配的な地位等に鑑み、沖縄電力を除く旧一般電気事業者のグループ 及び電源開発に供出を求めることを前提として検討を進める。なお、それ以外の事業者が売り手として任意に参加することも妨げない。

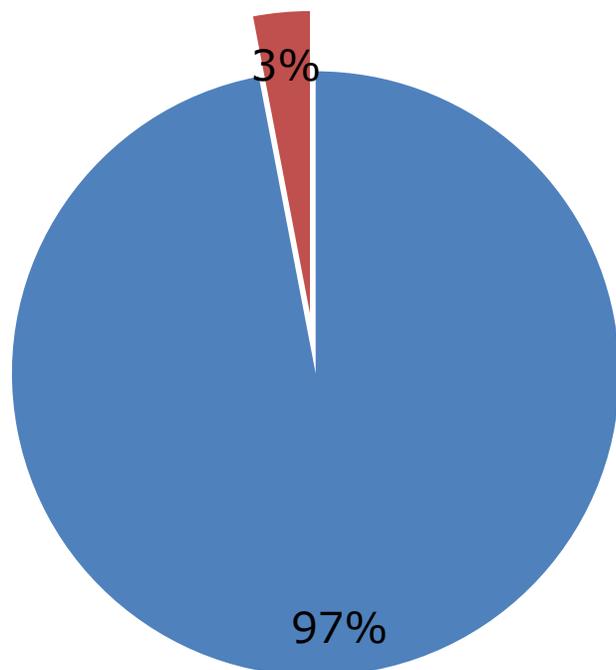
(中略)

- なお、沖縄エリアにおいては、今回、需要家一般に対して新たな負担を求める措置はないことも踏まえ、沖縄電力は、制度的な措置に基づき電源供出を求められる対象には含まれないものとすることが適当である。
- しかしながら、沖縄電力も、系統が他エリアと繋がっていないことや、卸電力取引所が存在しないなどの特殊性に留意しつつ、卸電力市場の活性化に対して一定の役割を果たすべく、卸電力市場活性化に係る更なる取組を自主的に行うことを求めていくことが適当である。

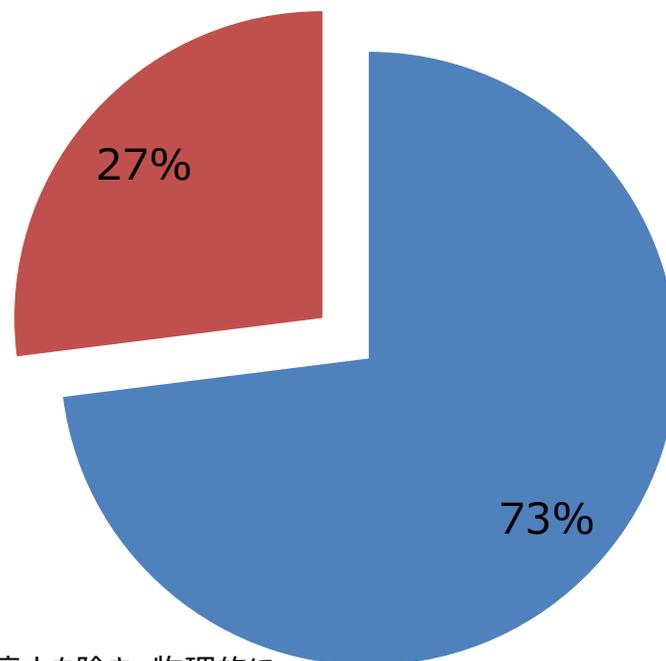
電発電源の稼働状況

- 2016年4月～9月の期間において、定期検査や計画外停止等ではなく稼働可能であったが、実際には稼働されなかった電発電源（火力）は、7億kWh（沖縄以外で3.4億kWh）程度となり、取引所取引量の3%程度存在。（同期間の取引所取引量103億kWh）
- A.余剰の売電可と明記されているものは、電発電源からのスポット・時間前市場等への供出による収益化が可能と考えられるが、B.余剰の売電可否が明記されていないものについても、別途協議によって市場供出による収益化の可能性は存在。
- 沖縄の石川火力においては余剰電力量の比率は高いが、需要カーブに沿った運用に起因し、主に夜間に発生している模様。ただし、沖縄では取引所は存在しておらず、現状では余剰の前日・時間前での売電市場がない状況であり、新電力等がアクセスし得る電源の運用方法等を検討することが必要なのではないか。

電発電源の稼働状況（沖縄及び竹原2号以外の石炭火力）



(参考) 沖縄の石川火力



■ 稼働
■ 余剰・非稼働

上記の稼働・余剰比率は、定期検査等による停止を除き、物理的に稼働可能であった電力総量(kWh)を100%とした場合の数値

電発電源の課題と検討の方向性

- 電源開発の電源については、旧一般電気事業者による自主的取組の元、更なる切り出しが行われるかについてモニタリングしていく。
- 他方、需給状況に応じ受電放棄が可能な余剰電力(kWh)は、放棄した旧一般電気事業者への収益悪影響はなく、余剰電力の売電による収益機会であり、また卸市場活性化にも資することから、切り出しを待たず、当該余剰電力を取引所のスポット/時間前取引等へ供出することが望ましいのではないか。
- 電発電源は、資源エネルギー庁 貫徹小委員会で議論されているベースロード市場が創設される場合には、本市場への供出対象とする方向で議論されている。また、既存契約の見直しに向け、ガイドラインの制定等が検討されている。
- 本専門会合としても、電発電源のほか IPPや公営電源等を含め、旧一般電気事業者と長期卸供給契約を締結している電源について、改めて現状を確認し、取引の流動化に向けた課題や対応策について検討することとしてはどうか。
- 取引所が存在しない沖縄エリアに関しては、過去の稼働率・負荷率の推移等を確認しつつ、新電力等がアクセスし得る電源の運用方法を検討してはどうか。

(参考) これまでの議論

◇ 電力ガス取引監視等委員会 第14回制度設計専門会合（2016年12月）

（松村委員）

（略）沖縄電力の例が出てきていますが、沖縄電力の管内では、JEPXの市場がないということが何か当たり前の前提になっているのではないかと懸念しています。現実にはないというのは確かにそのとおり。それからつくらなかったのが不当だということも、売り手と買い手というのが殆どなく、ニーズが出てこないのにコストをかけてつくるの見送ったのは妥当。連系線はつながっていないので、沖縄電力の管内で買って本土に送るということはできないし、逆もできないというのは十分わかっています。北海道電力が例えば連系線の補修だとかで停止しているようなときにはJEPXは停止するのかというと、そういうことはなくて、北海道で当然に市場分断するということを前提にして市場が開いていることを考えれば、沖縄電力の管内で当然常に市場は分断するのだけれども、ここで市場があったっておかしくはない。もうちょっと新規参入者ができて、市場をつくる前提が整ってきたら、ここでも常に市場分断を起こすことは当然なのですから、JEPXで取引するということも考える必要が今後出てくると思います。

（谷口エネット取締役 営業本部長兼低圧事業部長）

（略）電発の電源の切り出しに関してです。全体として継続的にモニタリングをしていくという方向性についてはぜひお願いしたいと思います。が、（中略）幾つか新電力の話も聞いているのですけれども、取引所が存在しない中で、こういった電源に対する卸の期待は高いという状況の中で、こういった電源の切り出しや卸供給は、沖縄電力さんは制度的な対応がない限り、拒否されており、なかなか交渉のテーブルにものらないというような話も伺っています。沖縄エリアの需要家も便益をちゃんと享受できるようにする観点から、取引所がない実態も踏まえて、こういった事業環境の整備ということに対して、監視委員会の関与、支援も必要ではないかと感じております。

◇ 電力基本政策小委員会 第1回制度検討作業部会（2017年3月）

（齊藤イーレックス執行役員・経営企画部長）

（略）政策当局の皆様がしっかりと市場の状況について監視していただいた上で、適切でないといみなされる状況、例えば特定の事業者のみ利益が偏っている状況ですとか、地域により電力自由化の進展状況が大きく異なっている場合につきましては、即座に今私が申し上げたとおりしかるべきご対応をとっていただきたく考えております。これは取引所が現在、存在しておりません沖縄につきましても全く同様ではないかと考えております。もちろん、系統が他のエリアとつながっていないということですから、取引所が存在しないというその特殊性については考慮する必要はあるかと思いますが、それらの事実をもって沖縄では他のエリアほど自由化の進展が進まないことは、これは仕方がないと、そういう結論にはならないのではないかと思っております。